

本協議会も平成16年1月に設立してから10年が経過しました。設立時は自然再生全体構想や実施計画書の作成に取り組み、4年前から遊水地の一部で湿地の再生活動に取り組んでいます。

しかし、参加する団体も高齢化や協議会に対する興味が薄れ、実際に現地での作業に参加する委員はほとんどいない状況となっています。

そのため、自然再生事業に協力できる団体や企業等に呼びかけを行い、現在組織体制の見直しを進めています。



麻機遊水地で『柴あげ漁』が開催されました！！

柴あげ漁は、昔からの伝統的漁法で、葉のついたままの木の枝を9月頃に池の中に沈め、冬に水温の低下とともにこの枝に集まるコイやフナを捕獲し、昔は貴重なタンパク源として味噌汁等の食材として利用していました。

南沼上柴揚げ漁保存会は1月19日（日）に第3工区で、麻機南中柴上げ保存会は2月9日（日）に第4工区で柴あげ漁の再現を行いました。

当日は柴あげ漁の再現の他に、来場者にはおでんなどが振る舞われ、パネルや魚類などの展示も行われました。

昔と比較すると、池の環境が変化し捕れる魚も少なくなっており、協議会としても池沼部の環境改善を進めながら、柴あげ漁への支援に取り組んでいきたいと考えています。

<2014. 1. 19 : 柴あげ漁 (第3工区) >



<2014. 2. 9 : 柴あげ漁 (第4工区) >



■第3工区の池沼部の掘削を実施しています

第3工区の池沼部は、ヨシなどの繁茂による開放水面の減少や池の分断により、魚類の生息に悪影響を及ぼしているとの意見が挙げられていました。そのため、静岡土木事務所では、池沼部の環境を改善するために池沼部の掘削作業を実施しています。

また、第4工区においては、浄化対策工事後池沼部の植生の回復が遅いことから、水際部へヨシの移植や覆土など、植生を回復させるための対策を検討しています。

<2014. 1. 19 : 掘削前の状況>



<2014. 2. 7 : 掘削作業状況>



【麻機遊水地の自然再生に関する活動の支援、参加を募集しております】 静岡県静岡土木事務所河川改良課

TEL:054-286-9363 FAX:054-286-9398 URL:<http://doboku.pref.shizuoka.jp/desaki2/shizuoka/tomoegawa/>